

住民の安全・安心のまちづくりに全力



—大阪府富田林土木事務所と懇談—



11月20日(水) 午後2時から約2時間にわたって、日本共産党議員団、地域の方々と、富田林事務所の各グループと懇談しました。今年8月20日に要望書を手渡し、今回その要望にそって回答がありました。以下、主な懇談内容をお知らせします。

要望書への回答

- 1—④ 歩道の安全対策は、ひどい箇所のみ改善できることもある。
- ⑥ 歩道のバリアフリー化は、電柱を移設させ、今年度内に改善する。
- ⑦ 支所から南側はH22年完成。一部水路にフタをして改善した。用地買収は市へ交渉を委託している。
- ⑧ 羽曳野支所から駅までは、事業化していく。駅前広場もどのようにしていくかを、府と市とで協議している。
- ⑨ 集水マスが市の管轄であったので、市が浸水対策を講じて完了した。
- ⑪ 西浦から美原へ行く一部分を拡幅していく。
- ⑫ 右折レーンか複合レーンにするかを警察と協議している。
- ⑬ 段差の解消がされ改善された。
- ⑭ ゴムを入れ、滑り止めもつけて段差解消をした。
- 2—①② 予算もつけ、業者も決まったので年内に整正する。
- ③ 大和川水改善推進計画にのっとって検討する。
- 3—① まだ交通量が少ないので、今後様子を見て対策を立てたい。
- ② 公園などになれば、けがの責任なども出てくるので、そこまで管理ができない。
- ③ 現在調査中。



◇その他の項目は用地買収などが伴うもので、今のところ実現は難しいとの回答でした。
◇追加要望の、歩道橋の撤去については『事業実施に際して、住民の意向をを踏まえ理解が得られたものについては、撤去後の安全対策を交通管理者と協議し、協議の整ったものから順次撤去をすすめていく』とのことです。

富田林土木事務所への要望内容

1. 交通安全対策

- ① 旧170号線の城山北信号・北東の角地を整備し、安全対策を行うこと。
- ② 旧170号線・新町信号に北から東へ向かう右折車線を確保すること。
- ③ 府道島泉伊賀線は踏み切り北側を府道大和高田線まで、また南側は南宮新田交差点まで拡幅して、歩道を設置し、歩行者の安全対策を進めること。
- ④ 府道大和高田線沿いの歩道を歩行者が安全に歩けるよう改善すること。
*南島泉交差点から島泉サンプラザ前までの歩道を、抜本的に改善すること。
*島泉サンプラザ前の歩道の安全対策を講じること。
*恵我之荘交差点から新高鷺橋の歩道の拡幅と、バリアフリー化すること。
- ⑤ 府道西藤井寺線の高鷺4丁目付近から野中寺交差点まで歩道を設置し、安全対策を講じること。
- ⑥ 府道堺羽曳野線のマンジャパスタ前から野中寺の手前の信号までの歩道の舗装、点字ブロックなどの早急な改善と、野中寺手前の信号の南側歩道の、バリアフリー化すること。
- ⑦ 府道郡戸大堀線を拡幅し、歩道を設置すること。
- ⑧ 恵我ノ荘踏切の拡幅と駅前南側の道路拡幅をして、早急に安全対策を講じること。
- ⑨ 府道郡戸大堀線の恵我之荘1丁目4-1のお好み焼き店前の排水が、浸水するので改善すること。
- ⑩ 府道西藤井寺線の豊川病院交差点から栄プラスチック(株)前の信号まで道路を拡幅し歩道を設置すること。
- ⑪ 南阪奈道路測道と羽曳野市道128線の交差点に、右折信号を含む安全対策を講じること。
- ⑫ 環状線・誉田5丁目信号の右折レーンを設置すること。
- ⑬ 恵我之荘南側の泉州銀行の前の側溝のグレーチングに道路との段差があるので改善すること。
- ⑭ 国道旧170号線(栄交差点)北側南行き車線(天理教)前の歩道の蓋の上のゴムがはがれかけていて、滑りやすくなっているのを改善すること。

2. 河川の改善

- ①大乗川の川底の清掃を行うこと。
- ②東除川の川底の清掃を行い、まくれた敷石を取り除くこと。
- ③東除川の垂直の段差に魚道をつくること。
- ④石川左岸のグランドゴルフ場(広場)付近に簡易トイレを設置すること。



3. その他

- ①八尾富田林線用地の維持管理に万全を期し、郡戸古市線との接合部の安全対策を講じること。
- ②八尾富田林線の先行買収した用地(島泉8丁目1)を、事業計画のメドが立つまで、公園など地域の人が利用できるようにすること。
- ③府道恵我之荘交差点東側の(大和高田線)を横断している水路が流れにくくなり、水がたまった状態になっているので処置を講ずること。

引き続き、改善に向けて みなさんと力を合わせます

議会報告

No.94

発行：2013年12月1日 日本共産党羽曳野市会議員団 羽曳野市誉田4-1-1
市役所内議員団控室 TEL 072-958-1111 (内線2160) FAX 072-950-4008

日本共産党羽曳野市会議員団ホームページアドレス：<http://www.jcp-habikino.net>

ご相談は 嶋田たかし 958-5876 若林 信一 958-1322
お電話で ささい喜世子931-1860 ひろせ公代 938-4701
お気軽に